

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成 30 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	子どもの権利相談・救済事業					②事業番号	1519
③事業類型	8. 人件費事業			④開始年度	平成 25 年度	⑤終了予定年度	年度 設定なし
⑥根拠法令等	法令	○ 条例	規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称 泉南市子どもの権利に関する条例
⑦実施手法	○ 直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	2	項	1	目	12	細目 1
⑨担当部名	⑩担当課名			会計 一般会計			
総合政策部		人権推進課					

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市民	① 人口	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
「泉南市子どもの権利に関する条例」第6条に位置づけられた、子ども自身が相談と救済を受けることができる仕組み。(子どもオンブズパーソン(第三者機関)の設置) 子どもオンブズパーソン(第三者委員会)の事業内容 ○市内子ども施設での子どもの権利学習、相談・救済制度の周知 ○子どもの声を聴くおとな(相談員など)の養成 ※平成30年度においては、子どもオンブズパーソン(第三者機関)設置に向け検討中。	① 子ども施設への権利学習・広報	回
	② 相談員等スタッフの養成研修	回
	③ 子どもオンブズパーソン活動	回
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
子どもが話を聴いてもらい、自分の思いや意見が尊重され、自らが考え行動することにより、主体を回復していくこと。	① 子ども施設への権利学習参加者数	人
	② 相談員等スタッフ	人
	③ 相談・救済件数	件
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
子どもの権利を尊重することは、すなわちすべての人の権利を尊重することにつながる。子ども施策についての理念を統一することが、子ども施策の推進につながる。	政策(章)	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
	施策大(節)	1 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします
	施策中	1 基本的人権の尊重
	施策小	4 子どもの権利の擁護

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	人口	人	—	62,549	61,984	—	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	子ども施設への権利学習・広報	回	—	—	—	—	—	
活動指標②	相談員等スタッフの養成研修	回	—	—	—	—	—	
活動指標③	子どもオンブズパーソン活動	回	—	—	—	—	—	早期の相談救済制度の設置に向け、事務局内で検討中。
成果指標①	子ども施設への権利学習参加者数	人	—	—	—	—	—	
成果指標②	相談員等スタッフ	人	—	—	—	—	—	
成果指標③	相談・救済件数	件	—	—	—	—	—	
事業費	投入人員	人	—	0.10	0.10	0.10		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	—	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	—	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	—	0.00	0.00	0.00		
	事業費	千円	—	803	811	811		
財源内訳	直接事業費	千円	—	0	0	0		—
	総事業費	千円	0	803	811	811		
	国庫支出金	千円	—	0	0	0		
	府支出金	千円	—	0	0	0		
	受益者負担金	千円	—	0	0	0		
財源内訳	その他特定財源	千円	—	0	0	0		
	一般財源	千円	—	803	811	811		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	泉南市子どもの権利に関する条例が策定され、条例を推進することで、「子どもにやさしいまち」を目指しているため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	令和2年度に相談救済制度の開始に向け、事務局内で検討する。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[1]の評価	A
評価項目		評価及び理由・説明等						
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。		ア. する アイ. ある程度 ウ. しない	いじめ、虐待、自信喪失など、子どものかかえる現状には厳しいものがある。子どもが安心して毎日を生活するためには、子どもの権利を保障することが不可欠である。					
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)		ア. はい アイ. ある程度 ウ. いいえ	子どもをまちの構成員として尊重し、子どもの声を聴く相談・救済制度をつくる中で、自らが考え行動することにより、主体を回復し、子どもの意見をまちづくりに活かすきっかけになる。					
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)		ア. 合っている アイ. ある程度 ウ. いない	子どもの相談や救済にかかわっている子どもオンブズパーソン制度を実施している市町村では、事業費規模は大きい。今後同様の制度を実施する場合は、事業費の検討が必要である。					
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。		ア. 影響がある アイ. ある程度 ウ. ない	子どもの権利に関する条例に記載している子どもの権利を保障するための様々な事業が実施できなくなる。					

[2]有効性			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[2]の評価	A
⑤期待どおりの成果が得られていますか。		ア. 得られている ウイ. ある程度 ウ. いない	制度設置に向け、準備中である。					
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)		ア. ある イ. ない	具体的な役割を検討する中で、予算・人材等を含めて検討していきたい。					
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。		ア. 類似なし アイ. できる ウ. できない	すでに条例の事務局は、保育子育て支援課、人権教育課と共同で行っており、相談・救済制度についても引き続き事務局内で検討し、第三者機関といった新たな組織立ち上げに向け連携していきたい。					

[3]効率性			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[3]の評価	B
⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)		ア. ある イ. ない	現在予算化されていないが、できる限りコスト削減による必要最低限の事業費・人件費において事業運営を検討中。					
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)		ア. ある イ. ない	利用者負担はない。					

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当
	A	子どもの権利条例委員会の意見をもとに、本市の実情に応じた内容で検討し、令和元年度末までに具体的な事業内容を検討し、計画的に推進していきたい。	B:事業の進め方に改善が必要 C:事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要

5. 改革、改善案【ACTION】

＜今後の方向性＞

ア

ア. 現状のまま継続

イ. 見直しのうえで継続

ウ. 終了
(年まで)

エ. 休止
(年から)

オ. 廃止
(年から)

＜今後の展開方針＞

a. 重点化する(集中的なコスト投入)

b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える)

c. 効率化する(コストを下げる)

d. 簡素化する(規模を縮小する)

e. 統合する(他の事務事業と統合する)

①改革、改善の具体案、実施年度など

「子どもの権利条例委員会」の意見を参考に、令和2年度に相談救済制度開始に向けて検討していく。

②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策

本市の実情に応じた予算面等を考慮した相談救済制度の具体的な内容検討。